西成区「あいりん地域のまちづくり」　第１３回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　平成２８年１１月２２日（火）　午後７時００分～午後９時００分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科長

寺川近畿大学准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

（行政機関１４名）

　　大阪労働局　大谷会計課長補佐、五代儀職業対策課長補佐、ほか２名

　　大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、芝課長補佐、ほか４名

西成区役所事業調整課　室田課長代理、狩谷係長、ほか２名

（地域メンバー１６名）

　　川村萩之茶屋第２町会長

蕨川萩之茶屋第６町会長

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長　萩之茶屋第５町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

　　山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

　　西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

　　山田社会福祉法人大阪自彊館第２事業部長

　　山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

　　佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

　　本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

泊全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表代理

　　稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

　　水野日本寄せ場学会運営委員

４　議　題

　　・本移転施設の機能について

　　　「労働者にとって使い勝手の良い求職のシステム」の検討

　　・仮移転施設の整備について

　　　「労働施設仮移転計画（中間報告）」の検討

　　　「仮移転施設供用終了後の活用方法」の検討

　　・意見交換

５　議事内容

（１）前々回会議（第１１回労働施設検討会議）の振り返り

　【第１１回会議でのまとめ】

　・本移転施設については、仮移転施設の機能をどう入れ込むかを検討する。

　・仮移転施設について、より明確な図面を提示していく。

・仮移転施設の供用終了後については、次回ご提案等をいただく。

（２）前回会議（第１２回労働施設検討会議）の振り返り

《本移転施設の機能について》

（ご意見等）

→　仮移転では、現行機能の確保が前提か。

→　職業紹介機能等の大枠の議論はやっていく必要がある。

→　仮移転で抜け落ちた多目的な機能は、本移転で復活してほしい。

→　本移転では、地域の人も使えるような多目的なものにすべき。

→　地域のための施設と労働者のための施設は分けるべき。

→　ガード下で半分、さらに本移転で半分になる。立派なものを建てるべき。

→　あいりん職安は、仕事求人の宣伝をすべき。

・　仮移転に関しては、今のセンター、職安の機能を移すことが基本。

・　労働者が便利に使っている機能は残したいが、広さと予算には制約あり。

・　現状をよりよくする形で、仮移転から本移転につなげる。

・ 新しい施設にどういうものを取り込むか、中身の議論を詰めたい。

（西成労働福祉センターから職業紹介方法の検討資料を説明）

・ 現在、あいりん地域で一日１，０００人程度の求人。

・ 車両データは、一日平均約５０台、４０社。

・ 仮移転では、求人プラカードの事務所内掲示、利用者カードのＩＴ化を検討。

・ インターネットによる２４時間求人受付、ネットでの駐車場予約導入を検討。

（ご意見等）

→　プラカードの賃金は正当か。調査はしたか。

・ 最低賃金以上であれば、問題ない。調査はしていない。

・ センターには、法的に関与できる権限がない。

→　求人車は、交差点や路上の業者も含むか。

・ 今後、場所、時間ごとの調査が必要。

→　インターネット方式は、メールさえ使えない人がいる。

→　センターで大切なのは、求人できる空間。労働者と業者が互いを見て、雇うか雇

われるかを判断するもの。

・ 労働者は、今までどおりセンターに来所。事業者が掲げていたプラカードをセン

ターがまとめて掲示。

→　労働者にとって重要な話。まちづくりの話も進めてほしい。

≪仮移転施設の整備について≫

・ センターは、１階に紹介スペース約４００㎡を一部吹き抜けで検討。職安側の駐　　車場スペースは、センター側と一体に考える。止め方の工夫、別の場所での確保も検討が必要。騒音の問題は、二重サッシも検討。

（ご意見等）

→ 年金機構は職安側が便利。場所が足りないのか。

・ 早々に決める必要あり。

→ 職安の面積は。職員は減らすのか。

→ 高架下騒音の８０デシベルの場所は。

・ レイアウト案の舞台デッキの位置。

→ センター洋式トイレが１箇所で不便。

・ 今後、センターヒアリングも踏まえ、最終案を検討。

≪仮移転施設供用終了後の活用方策について≫

→ 跡地利用ができる前提で考えていいのか。

・ 地元の要望、提案をいただきたい。

→ 災害対応物資の備蓄施設が必要。労働者向けの備蓄や密集地配慮が必要。

・ 跡地活用の一つの案。別に防災について話す機会もほしい。

→ 若者が、音楽ができる場所に利用したい。

→ ランニングコスト、管理者などを詰める必要あり。アイデアも出せない。

・ 要望、提案を踏まえて活用方策を考えたい。

→　「地域の人に」は、労働者は含まれるか。

・ 当然含まれる。

→ 一年間無料であれば、若者や人が入る。

・ 地域の人たちが集まる場が必要。潜在的ニーズを掘り起こしたい。労働者にも寝るところと仕事の場以外に憩いの場が必要。

・ 寿町でも、あいりんと同じことをしている。勉強会をしたい。

→ ２住宅は、移転するのか。はっきりすれば意見も出てくる。労働施設の中身は専

 門家にお任せする。第２住宅などをはっきりさせるべき。

→ あとの施設活用はしたいが、急ぐ必要はない。

 ・ 全体のまちのあり方にも大きく影響する。次回は、仮移転先の基本設計に向け、中間とりまとめをしたい。持ち帰りご議論を願う。最終報告は、来年３月にお示ししたい。

【前回会議でのまとめ】

・ 西成労働福祉センターからの提案について、次回会議でさらに議論を深める。

・ 次回会議で、仮移転施設の基本設計に向け、「中間とりまとめ」を報告する。

・ 仮移転施設の供用終了後については、地域の人が集まる場として、潜在的ニーズ

を掘り起こす。

（３）第１３回会議の主な議事の内容

　《本移転施設の機能について》

→　議論に入る前に、第２住宅についての説明を先にして欲しい。

　　区) まちづくり会議の経過を説明にいった。65通の委任状が出ており、自治会としては移転について賛成いただいている。

→　区政会議で市民委員をしているが、市職員が市としては、第２住宅は移転が前提で、第２住宅を含めた南側で本移転を考えている、と言った。

まちづくり会議ではそんな言い方はしていないと聞いたが、行政の立場として言っていると市は発言した。

有) 少なくとも我々には情報が入っていない。大阪市がそのように発言したのか。

→　第２住宅を取り壊すのは確定事項、第２住宅跡地を含めた南側での本移転するのが西成区としては喜ばしいことだと。

有) 勝手に決められるのは私としては不愉快。

→　私としても不愉快だが、市はそのようにするといった。その場で訂正を求めた

　 が、市の案どおりに行うといった。

有) 区政会議の議事録はあるか。

区) まだ作成中。

有) 大阪市に事実確認とその発言の本意について確認を行う。

→　大阪市の案は現実的だし、職安とセンターを統合するなど、議論を早く進めたほうがいいのではないか。

→　センターの機能については、まだ決まっていないと認識している。センターの規模や場所はこの会議で決めるのではないか。区政会議は知らないが、この会議からアイデアがずっと出てきている。行政でもう決めているのか。

有) 私も同様の認識。この場では大阪市の発言の確認が取れないので、事実確認をする。事実であるなら、その本意を確認する。

→　現状の機能を持っていくのが基本ということでいいのか。

→　良くない。私は反対している。それが会議の多数意見ということならいいが。

→　大阪市にも希望はあるのは分かる。それを出してもらったほうが話は早いかもしれない。場所も決まり、機能も移すなら、すぐに決まるではないか。

→　機能だけでなく、もっと中身の議論がいる。職安は何をするのか、センターは何をするのか、決めてほしい。

有) 今その議論をやっているところと認識している。市には確認する。必要ならば、この会議に出席してもらい説明をしてもらう。

府) 中間取りまとめについて。（資料『はじめに』読み上げ）

　　これが事務局の思い。これまでの本移転、仮移転の議論について、この会議でしか決まらないとはっきり申し上げる。

　　この取りまとめは今までの仮移転・本移転に向けての議論の備忘録としてご認識いただきたい。また、前回まで説明のあった職業紹介についても引き続き議論いただくための備忘録でもある。本日はこの資料よりご意見をお伺いしたい。

有) 職業訓練については、まだ議論されていない。これについては次回の宿題にしたい。

　　センターから具体的な案を出していただいて、それを踏まえて議論したい。

→　規模と機能の話しはこれからするということでいいのか。それに規模と機能の議論と、北か南かの場所の議論は違うのでは。

有) 場所についての要望は出せるが、ここでは決められない。

→　場所決定のプロセスはどうなっているのか。

府) この会議でご意見をいただきながら決めていく。機能が決まれば規模が決まる。それによって南北の場所の議論をし、案としてまちづくり会議に報告する。

→　現在の機能を維持するのが基本であるなら、最低限の規模は決まるのではないか。

有) 最低限はそうだが、日雇労働者だけでない求職希望者も含めた相談機能の充実などの新機能など付け加えていく。それで、仮移転からでも実施できるものもあるだろうということで、センターにお願いした。それだけでなく、例えば女性や若者などの多様なニーズへの対応など、本移転のあり方を検討する。そのままではなく、プラスアルファを考える。

→　センターは日雇以外の求職もわずかにやっているが、一般の職安の様にセンターは若者にも女性にも職業紹介できるのか。あいりん職安はそういうものを設けることができる職安なのか。

有) そこについては、現在検討しているところである。

→　できないことを言ってもしょうがない。職安とはそういう調整をしているのか。

今の機能が前提と言っておいて、追加機能はどうやって実現するのか。制度的に。

有) 高い壁があることは理解している。

有) センターでは、あいりんを中心にして求職活動をしている不安定就労層を対象としている。

→　職安にもセンターにも管轄がある。いまの説明だと、女性でも若者でも地域に居住実態があればいいということか。

有) 居住実態ではなく、あいりん地域を基盤に求職活動をしている不安定就労層。

→　センターは若者にも女性にも職業紹介できる組織であるということか。

有) 設立趣意書としてはそうなっている。

セ) 基本はそうなるが、現状、府の補助金でやっているので仕事は限定している。職安との調整にもなるが、議論していきたい。

→　初めのころは、そういう事業は難波のハローワークでやっているから、ここでは必要ないとのことだったが、ここでも考えて欲しいと要望していた。

有) その思いもあってここに記入している。調整は必要と思うが、時間をいただいて検討する。

→　子供にやさしいまちを求めているが、それにはそこを考えて欲しい。緑もなくしてはいけないと思う。第二住宅が小学校跡に移転するなら、あの森はどうなるのか。阪堺線沿いの木が無くなって、どうやったらやさしいまちづくりになるのか。総合的に考えてほしい。

有) 地域的には複数の問題がある。当会議として要望は出すが、まちづくり全体をみて総合的に地域のニーズを取り上げる舞台がないことが問題。それは有識者の間で行政側には申し入れている。

→　それには、こんな例がある、などの提案をして欲しい。

有) 状況が一定の到達点まで来たといえる。我々の動きが遅いということは認識しておく。

→　まず、来年の秋までに規模と機能を決めるという理解でいいのか。

府) 秋までに機能を決める。そこから規模や、北や南を決めたい。

→　それによって北か南か決まってくるということか。

府) そのとおり。

→　規模、機能、場所が決まるのは来年の秋ということでいいのか。こちらとしては、それを進めたい。

有) それは平行して進める。

→　まず、北側か南側か決まらないと、施設の利用方法は決まらない。

→　北か南で取り合いになるだろう。両方が北側がいいとなったらどうなるのか。両方に言い分がある。

→　その間もあるのではないか。あくまでも考え方だが、両施設を合体させてしまうとか。

有) 駅前としては、労働施設が先に決まらないと、といった経緯があった。だが、仮移転も決まって、駅前の議論もできるようになってきたのではないかという状況。お互いが意見を出し合っていく時期。まち全体で考えていく。

有) 私も同意見。地域が交流できる生活支援も含めた機能もあって、労働もあって、というところをどのように調整していくのか、ということを議論することが大切。南北かという議論もあれば、東西はとか、森はということもある。そういうことをまとめていく場がいる。

→　それをどこが担当するのか。もっと丁寧にやるべき。

→　無理にきれいにまとめようとするから。まだまだ溝はある。

→　地域としては、萩之茶屋小学校の場所を出したのは、労働施設が南に寄ることによって駅前を使えるから。そのことがこのまちの未来をつくる。いまさら労働施設を北にもってくるというなら、萩之茶屋小学校を空けてほしい。駅と一緒になって、北側は開発していかないと基本的になりたたない。

有) よくわかる。労働施設検討会議は労働者も地域も両方そろっているから、いろいろと自由にやりやすい、労働施設検討会議は、提案する機関。「まち全体」を検討する体制づくりを提案していく必要があるかも知れない。

→　この会議で南側に現状の施設を入れるには、どのくらいの面積が必要で、駐車場とか新機能とか、どのくらいの面積がいるのかを試算することも必要。

有) 大事な議論に入ってきたと思う。第２住宅の話は今日初めて聞いたが、確認が必要。また、全体のあり方を検討する何らかのステージについては、次回の会議には報告できるようにしたい。

《仮移転施設の整備について》

有) 中間取りまとめの仮移転施設の設計について説明願う。

有) 仮移転について、今後本移転に向けて実践的にトライアルしていくものをまとめた。（資料「本移転に向けた機能整理一覧」説明）

　　仮移転の現行案については、資料１６ページのとおり。線路の音の問題を踏まえて、部屋の見直しがあるかもしれない。吹き抜けの変更も含め、技術的に検討している段階。

　　職安については３つの案を作成した。今後、具体的に検討していく。

国) 労働局内でも議論をしているところ。皆様から意見をいただきながら、検討したい。皆様の意見を伺いたい。

有) 駐車場も含め、使い勝手のいいものにしたい。また出入り口が住宅側にあるので、それも検討したい。居場所も含めて、労働者の話も聞くべきと考えている。三徳寮で調査をされていると聞いたが、ご報告ねがう。

→　センター３階部分にかなりの方がいて、特掃のみで生活している方や、年金と組み合わせてやっている方もいる。状況は個々人で大きく異なる。

　　センターから居宅施設への希望があれば移行のお手伝いもするが、行動を縛られることや集団を嫌がるなど、色々な意見がある。

　　最近寒くなってSOSを出している方もいる。自分の意思であそこに居る方も多く居る中で、衰弱と震えで立てない本当に助けを求めている方もいる。少なくとも、みなさん、移転に関して、まだそんなに実感はない。

有) どうしていくか検討していかないといけない。レイアウトを精査していきたい。駐車場の調査も進めている状況。トイレ、居場所、売店、仮移転の時にどこでそれを担えるのかも検討が必要。供用終了後の活用方策は駅前の部会とセットで議論できるものだと考えている。事例を検討しながら、意見をうかがって活用方策を考えていきたい。

→　職安、第１案は待合室のトイレの隣のところで手帳を出すのか。第２案の相談ブースは何のためのものか。職業紹介所か。

国) 事業者の方と職安との相談スペース。

→　騒音について、借りるところは借りる方がなぜ調査をしていないのか。

府) 基本設計に向けて調査していく。

→　健康保険の窓口はどこになるのか。

有) 現時点では、２階のミニ会議ブースのところ。

→　高架下では騒音で会話できないこともある。先に調査をしなさい。前後がおかしい。

府) きっちり調査していきたい。

→　センターの食堂が仮設に店を出せないのであれば、周辺に影響はでないのか。

→　食べるところがないと困る。

有) トイレ、昼間の居場所、滞在場所などの受け皿を地域の中でどう確保していくのかという問題。今後、検討していく必要があると思っている。これを行政でやるのか、地域の力でやるのか。誰かが提供する仕組みがなければ回らない。

→　居場所については、大阪市の人が来たときに話したのでは。居場所棟のオープンする時間を変えるとか、そんな話だったと思うが。それがどうなったか聞いてみれば。

有) センターの移転は、仕事だけではなく生活に係るところもある。大阪市や地域とは協力していかないと進まない。

→　店は自販機コーナーで対応するのではなかったか。

有) いろいろと考えていきましょうとなっている。

→　店の意向はどうなのか

有) 雑談レベルでしか聞いていないが、聞いている限りでは、年齢を理由に続けられないので仮移転時に閉店するという人や、これしかないから続けていくという人もいる。

→　家主とは交渉しないといけないのではないか。

府) 仮移転の場所が決まったということはお話しした。交渉等はこれからになる。

→　聞き逃したかもしれないが、今の話は３階の食堂の話か

有) そうだ。

→　路上の店とは何の話だ

→　そういうこともあるかもしれないから、どうするのという話。

→　架空の話をしても仕方がない。

《仮移転施設供用終了後の活用方策について≫

有) 仮移転施設の後の活用方法については、課題はあるが、色々な意見を蓄積していくことが大事。例えば地域の高齢者が憩う場所など。

→　仮移転の場の中には、現状と同じ将棋の場所はあるか。将棋は労働者だけではなく、リタイアした方の居場所という意味も含めて、そういう場所がいるのではないか。

府) 仮移転の供用終了後ということか。仮移転施設内でということか。

→　仮移転施設内での話。

有) 倉庫支援室とか使い方を議論できる空間はあるので、整理はいるだろう。

→　そこに食堂は持ってこられないのか。

有) 労働というシステムの中では難しい。

府) 公共交通の安全確保は、南海電鉄からの第一条件。高架下の使用は安全確保を第一に考えていく必要がある。

→　萩之茶屋駅の前で高架下の食堂はある

府) 民間ベースではそうだが、今回場所を借りるにあたっては、まず安全確保を求められている。

→　若手がやりたいということであれば、面倒を見てやらないといけないのでは。

有) 需要も考えないといけない。

→　売店、シャワーも考えないといけないのではないか。

有) 本日配布したものを中間取りまとめということで、提示させていただく。備忘録的なもの、ひとまずの皆さんの意見を集めたものとご理解いただきたい。

　　センターの使い勝手の良い求人システムということで、持ち帰っていただいて意見出していただきたい。

　　センターの方にはシステム的な基本構想、日雇労働の研修、職業訓練についても、次回提案いただきたい。

　　仮移転施設のレイアウトはひとます共有する。職安もひとつに案をまとめる。日雇い労働者の人たちの生活に係る部分、居場所、食堂、憩いの場をどういう形で地域の中で提供する仕組みをつくるかが課題。

　　供用終了後の有効利用について、次回、意見のとりまとめをしたい。具体化、コストの問題もその後に議論をしていきたいと考えている。

　　そして、大事なこととして、跡地の活用については、まちづくりや、地域での生活など、様々な課題について調整がいることを今回確認した。この場でも意見をいただきたいが、まちづくり会議全体の中では、これを議論する場が無いことから、場を設定することを要望したいと思う。

→　先生の考えに、私は賛成しているわけではないことを確認してください。

有) 分かりました。

【まとめ】

○「労働者にとって使い勝手の良い求職のシステム」について

⇒　前回センターから提案のあった案について、引き続き持ち帰り検討

⇒　センターのシステム化の基本構想の検討、研修事業、職業訓練については次回提案を検討。

○「労働施設仮移転計画（中間とりまとめ）」について

⇒　これまでの議論の備忘録として共有。

○「仮移転施設の基本レイアウト」について

　⇒　トイレ、居場所、売店、仮移転の時にどこでそれを担えるのかなど、地域の「まちづくり」の中での検討も必要。引き続き、使い勝手の良いものになるよう精査。

○仮移転施設供用終了後の有効活用について

⇒　地域の人が集まる場として、次回で潜在的ニーズの掘り起こしを整理。

○労働施設検討会議の位置づけについて

　⇒　まちづくり全体の中で、地域の課題、ニーズを取り上げる場が必要。

６　第１４回労働施設検討会の日程について

　　　次回検討会議　→　１２月１９日（月）午後７時から